「第４次ぐんまＤＶ対策推進計画」素案の概要

人権男女・多文化共生課

基本的な考え方

（１）計画策定の趣旨

「ぐんまＤＶ対策推進計画（第３次）」の計画期間が終了することから、配偶者等からの暴力の防止、被害者の保護及び自立支援のための施策を更に推進することを目的として計画を策定する。

（２）計画の位置づけ

・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく県基本計画
・「群馬県男女共同参画推進条例」の推進及び「群馬県男女共同参画基本計画」の基本目標達成のための実施計画
・「第１５次群馬県総合計画」及び「群馬県生活安心いきいきプラン」を達成するための計画

（３）計画の対象

「ＤＶ防止法」に基づく配偶者等からの暴力を対象とし、家族その他親密な関係にある人からの暴力等についても配慮して実施する。

（４）計画期間

平成３１年度から平成３５年度までの５年間

（５）計画の進行管理

数値目標を設定して、群馬県男女共同参画推進委員会において、毎年、進捗状況を評価し、県民に公表する。

基本理念

配偶者等からの暴力のない社会の実現

数値目標・重点施策

【数値目標】

指　　標	基準値（H29年度）	目標値（H35年度）
ＤＶ相談窓口等の認知度	９０.３％	１００％
デートＤＶの認知度	５５.２％	１００％
市町村配偶者暴力相談支援センター設置数	５ヶ所	１０か所
市町村ＤＶ対策基本計画策定数	１３市町村	２４市町村

【重点施策】

（１）若年層を中心とした予防教育及び効果的な広報啓発

（２）市町村配偶者暴力相談支援センターの設置促進

（３）専門的な心のケアが必要な方や男性など、多様な相談に対応する体制の整備

（４）一時保護所等退所後の被害者に対するきめ細かな中長期的支援の充実

（５）関係機関・団体等の連携強化、切れ目のない支援の実施

基本目標・施策目標

Ⅰ　暴力を許さない社会づくり

1　学校等におけるお互いを大切にする社会を目指した人権教育の推進
2　若年者に対する予防啓発の推進
　重点事業　デートＤＶ防止啓発の推進、指導者層を対象としたデートＤＶ防止指導の取組推進
3　配偶者等からの暴力に関する理解促進
　重点事業　ＤＶに対する意識啓発の促進・相談窓口の周知
4　配偶者等からの暴力に関する調査研究の推進

Ⅱ　信頼できる相談体制の整備

1　相談体制の充実・強化
　重点事業　市町村配偶者暴力相談支援センターの設置促進
2　相談担当者等への研修体制の充実・強化
3　発見・通報体制の整備
4　多様な相談への対応
　重点事業　被害者への心のケア、男性・ＬＧＢＴ等性的少数者からの相談対応

Ⅲ　安心・安全な保護環境の整備

1　保護機能の充実・強化
2　同伴する子どもに対する支援
　重点事業　子どもの心のケア
3　適切かつ迅速な苦情処理体制の整備

Ⅳ　自立支援の体制整備

1　住居の確保に向けた支援
2　就業・福祉に関する支援
　重点事業　関係機関の連携による被害者に対する就業支援の充実
3　法的手続等に関する支援
4　被害者の心のケア
　重点事業　専門家による中長期的支援
5　被害者等の安全の確保
6　被害者の子どもに対する支援
　重点事業　子どもの心のケア
7　民間団体と連携した自立支援の推進
　重点事業　ステップハウス等の設置促進

Ⅴ　被害者支援ネットワークの構築

1　役割分担の明確化
2　推進体制の整備
　重点事業　女性に対する暴力被害者支援機関ネットワークの充実と活用
3　市町村推進体制の整備
　重点事業　市町村基本計画の策定・推進、市町村における支援機関ネットワークの整備
4　民間団体との連携・協同
5　地域住民との連携・協働
6　広域連携体制の整備